

政策分析シート（令和6年度）

政策名	人が集う魅力あるまちの形成			政策No	06	部名	産業経済部		
						部長名	小林	内線	440
関連部名									
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市						

目的	観光振興を積極的に推進することで、地域経済・産業の活性化、区民の地域に対する誇りの高揚、来訪者との交流による地域の活性化等を図り、「人が集う魅力あるまちの形成」を目指していく。						
----	--	--	--	--	--	--	--

指標	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文		
		3年度	4年度	5年度			
①	まちの魅力	2.64	2.65	2.61	荒川区は、区外から人が訪れなくなる魅力のあるまちだと思いますか？		
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
指標	政策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
①	観光イベント来場者満足度	-	-	93.7	93.5	95.0	川の手荒川まつり来場者満足度(%)
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	行政収入	勘定科目		4年度	5年度	差額
行政費用	給与関係費		28,438	41,278	12,840	行政収入	地方税等		0	0	0
	物件費		22,458	29,989	7,531		国庫支出金		2,665	0	▲ 2,665
	維持補修費		0	0	0		都支出金		1,351	2,724	1,373
	扶助費		0	0	0		分担金及び負担金		0	0	0
	補助費等		3,636	29,800	26,164		使用料及び手数料		0	0	0
	減価償却費		531	0	▲ 531		その他行政収入		128	0	▲ 128
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0		行政収入合計(a)		4,144	2,724	▲ 1,420
	賞与・退職給与引当金繰入額		3,468	8,478	5,010		行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 54,387	▲ 107,764	▲ 53,377
	その他行政費用		0	943	943		金融収支差額(d)		0	0	0
	行政費用合計(b)		58,531	110,488	51,957		通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 54,387	▲ 107,764	▲ 53,377
貸借対照表	特別費用(g)		0	2,145	2,145	貸借対照表	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	▲ 2,145	▲ 2,145		当期収支差額(e)+(h)		▲ 54,387	▲ 109,909	▲ 55,522
	勘定科目		4年度	5年度	差額		勘定科目		4年度	5年度	差額
	流動資産						流動負債				
	収入未済		0	0	0		還付未済金		1,394	2,249	855
	不納欠損引当金		0	0	0		特別区債		0	0	0
	その他の流動資産		0	0	0		賞与引当金		1,394	2,249	855
	有形固定資産		1,823	0	▲ 1,823		その他の流動負債		0	0	0
	土地		0	0	0		固定負債		11,725	21,174	9,449
	建物		0	0	0		特別区債		0	0	0
貸借対照表	建物減価償却累計額		0	0	0		退職給与引当金		11,725	21,174	9,449
	工作物等		5,523	0	▲ 5,523		その他の固定負債		0	0	0
	工作物等減価償却累計額		▲ 3,700	0	3,700		負債の部合計		13,119	23,423	10,304
	無形固定資産		0	0	0		正味財産		▲ 2,665	▲ 11,760	▲ 9,095
	建設仮勘定		0	0	0		正味財産の部合計		▲ 2,665	▲ 11,760	▲ 9,095
	その他の固定資産		8,631	11,663	3,032		負債及び正味財産の部合計		10,454	11,663	1,209
	資産の部合計		10,454	11,663	1,209						

財務諸表に関する特徴的事項等

○行政費用では、給与関係費と物件費が大きな割合を占めている。

○令和4年度はコロナ禍で多くの事業を休止していたが、令和5年度は事業を再開したため、行政費用において物件費や補助費が大きく増加している。

政策の現状・課題・今後の方向性

現状	○定住人口の回復や増加に向けた取組と並行して、交流人口を拡大することが、地域経済活動を活発にする有効な手段であり、国はもとより全国の自治体で観光振興が推進されている。 ○国では観光立国の実現を目指し、2030年の訪日外国人旅行者6,000万人の目標達成に向け、観光振興に取り組んでいる。
課題	○区においても、新型コロナウイルス感染症分類の5類移行後、観光目的の訪日外国人が増加しており、受入環境の充実を図るとともに、観光資源の発掘やPRを積極的に行い、交流人口の拡大を図り、賑わいと活力あるまちづくりを進めることが求められている。 ○他自治体や関係機関等とも連携し、より一層観光振興への取組の拡大を図っていく必要がある。 ○外国人旅行者のニーズは消費型から体験型へシフトしており、多言語対応をはじめとした受入体制が伴った日本の文化や技術を体験することができる場の創出が求められている。
今後の方向性	○地域の活性化を図るため、新たな観光資源の発掘・形成などにより、観光振興を推進していく。 ○地域の観光資源を有機的に結び付け、回遊性を高める取組をさらに進めていく。 ○来訪者が安心して快適に楽しめるよう、満足度を高めるハード・ソフト両面の環境整備を進めていく。 ○近隣区や他自治体等との連携を強化し、事業を進めていくとともに、地域団体等民間による賑わい創出を支援していく。 ○外国人旅行者を含めた来訪者の受入体制の整備を促進していく。 ○デジタルを含めた様々なツールを活用し、区内外へ区の魅力や観光情報を発信していく。 ○懇談会等の提言を今後の計画づくりに活用していく。

政策を構成する施策の分類

施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
観光資源の発掘とにぎわいの創出	推進	重点的に推進	新たな観光資源の発掘に取り組むとともに、集客力の高い魅力あるイベントの実施や区内事業者の支援により、区内外からの誘客を促進し、地域経済・産業の活性化を図ることが期待できることから、当該施策を重点的に推進する。
受入体制の充実と観光情報の発信	重点的に推進	重点的に推進	受入体制の充実を図るとともに、広く区の魅力を発信していくことで、区のイメージアップや来訪者の増加に繋げ、地域の活性化、区民の地域に対する誇りの高揚など様々な効果が期待できることから、当該施策を重点的に推進する。